

株 主 各 位

東京都中央区入船二丁目1番1号  
**アルテック株式会社**  
代表取締役社長 張 能 徳 博

## 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年2月26日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotek.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、57頁から58頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年2月27日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階  
ベルサール八重洲 Room 5

3. 目的事項

報告事項 1. 第37期（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第37期（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.altech.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成23年12月1日から  
平成24年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興が進み、緩やかな回復傾向が見られました。一方、海外においては、欧州債務危機による世界経済への悪影響が続き円高基調が改善せず、また、アジアの新興国においても経済成長の鈍化が見られるなど、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは、商社事業においては、新商品の発掘や既存顧客の機械設備等の更新需要の掘り起こしを行い、産業機械・機器の受注販売が堅調に推移しましたが、DVDケースおよびゲームソフト用ケースの販売については、収益性・資金効率の観点から事業撤退したことにより、販売数量が大幅に減少いたしました。また、プリフォーム事業においては、主要市場である中国飲料市場が景気減速等の影響を受け、主要顧客の飲料販売が不振であったため、ペットボトル用プリフォームの販売数量が著しく低迷いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,233百万円(前期比2.2%増)となりました。

損益面については、コスト構造改革の推進により販売費及び一般管理費を削減いたしました。また、プリフォーム事業における工場稼働率の低下等により営業利益は204百万円(前期比21.2%減)、経常利益は202百万円(前期比38.9%減)となりました。

また、特別利益として投資有価証券売却益29百万円、新株予約権戻入益19百万円、受取保険金57百万円等を計上いたしました。また、特別損失として事業撤退損80百万円、減損損失87百万円等を計上したことにより、当期純利益は26百万円(前期比45.5%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

商社事業においては、映像およびゲーム等のメディア市場が従来のパッケージ販売からダウンロード販売に移行する等の影響により、パッケージ販売市場が縮小していることを受け、事業撤退したことにより、DVDケースおよびゲームソフト用ケースの販売が減少いたしました。一方、昇華型プリンタ関連機器等の販売が堅調に推移したことに加え、主力商品である大型機械の販売が、既存顧客の機械設備等の更新需要およびタイ国の洪水後の復興需要等を取り込んだことにより増加いたしました。

この結果、商社事業の売上高は11,205百万円(前期比5.2%増)、営業損益は406百万円の利益(前期は33百万円の利益)となりました。

プリフォーム事業においては、中国飲料市場が景気減速等の影響を受け、主要顧客の飲料製品の販売が不振であったことにより、ペットボトル用プリフォームの販売数量が大幅に減少いたしました。

この結果、プリフォーム事業の売上高は4,448百万円（前期比2.5%減）、営業損益は59百万円の損失（前期は278百万円の利益）となりました。

その他の事業においては、世界経済の景気の後退と円高の影響等により輸出の回復が見られない中、輸送用リサイクルプラスチックパレットの出荷数量はほぼ横ばいで推移しましたが、在庫の増加等により物流費が増加し収益が低下いたしました。また、注力事業から外れた情報通信機器の販売およびこれに関連するサービスの提供については、事業の縮小を行い、顧客との取引を漸次終了いたしました。

この結果、その他の事業の売上高は1,757百万円（前期比10.3%減）、営業損益は33百万円の利益（前期は132百万円の利益）となりました。

（事業別売上高および売上高構成比）

事業区分	第36期 平成22年12月1日から 平成23年11月30日まで		第37期（当期） 平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで		前期比	
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	増減率 （%）
商社事業	10,649	62.0	11,205	64.4	556	5.2
プリフォーム事業	4,561	26.6	4,448	25.5	△112	△2.5
その他の事業	1,960	11.4	1,757	10.1	△202	△10.3
合計	17,170	100.0	17,411	100.0	241	1.4

（注）「事業別売上高および売上高構成比」に記載している売上高は、事業区分間の内部取引を含んだ金額であります。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,169百万円（前期比19.9%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、蘇州現地法人およびインドネシア現地法人のペットボトル用プリフォームの生産設備等に978百万円（前期比8.5%増）投資しております。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、重要な資金調達はありません。

（4）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、商社事業とプリフォーム事業の二つの主軸事業を車の両輪として安定した収益を上げる体制の構築を目指し、商社事業においてはさらなる事業基盤の強化を、プリフォーム事業においては販売戦略の構造転換を中長期的目標とし、平成25年11月期は、次のような諸施策を推進してまいります。

### ① 商社事業

平成24年11月期に当社の業績が黒字化したことを踏まえて、事業拡大に向けた諸施策を実施する予定です。

これまで新規採用の抑制や希望退職制度等により不足傾向となった営業人員を増員し、組織力の強化に取り組みます。また、各種製造・加工業が集積する九州をターゲットとして、福岡に営業所を1月半ばより設置し、3Dプリンターを始めとする最先端の製造関連機器を紹介してまいります。さらに、部門間の連携を一層高め社内の結束を醸成することにより、今後の主力候補となりうる商材の発掘を社員一丸となって進めてまいります。

海外においては、タイ現地法人が平成24年に設立10周年を迎え安定した収益を上げており、またインドネシア現地法人は設立2年目に入り順調に営業活動をスタートさせております。

さらに、アジアでの当社グループの販路拡大を目指し、新たに自動車関連機器の販売先としてインドに拠点を設ける計画です。

### ② プリフォーム事業

一部大口顧客への販売依存によるリスクを回避するため、国内の顧客層を拡大するとともに、プラスチック容器の用途の多様化に向けた開発と提案を積極的に行います。中国においても、日系企業・外資系企業に限らず、現地企業との提携によるプロジェクトにも順次着手してまいります。

また、生産拠点においては、諸コストの削減と需要に応じた適切な設備の入替え・配置を実施し、設備効率の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (7) 財産および損益の状況

項目	第 34 期 平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで	第 35 期 平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで	第 36 期 平成22年12月1日から 平成23年11月30日まで	第 37 期(当期) 平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで
売上高 (百万円)	22,182	19,272	16,854	17,233
経常利益 (百万円)	238	365	331	202
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△971	7	48	26
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	△50円88銭	0円39銭	2円54銭	1円38銭
総資産 (百万円)	17,890	15,857	16,595	15,706
純資産 (百万円)	9,407	9,102	8,731	8,842
1株当たり純資産額	485円05銭	466円90銭	453円72銭	459円02銭

- (注) 1. 第34期につきましては、主要顧客の設備投資意欲の減退により、国内外の製造業向け大型機械の販売が苦戦するなど景気低迷の影響を受けたことから、大幅な減収となりました。損益については、減収の影響に加え、急激な為替変動により為替差損が発生したこと、持分法による投資利益が大幅に減少したこと、大口取引先の破綻により貸倒引当金繰入額およびクレーム処理損失が発生したことなどから、大幅な減益となりました。
2. 第35期につきましては、国内向けの自動車部品成形機械、食品製造機械等の大型案件の売上がありましたが、引き続き景気低迷の影響を受けて、国内の製造業を中心とする主要顧客の設備投資需要は総じて減少し、多くの主力機械・機器の販売が苦戦したことから、減収となりました。損益については、人件費の抑制、事務所の一部移転等によりコスト削減に努めたこと、持分法による投資利益が大幅に増加したこと、役員退職慰労金制度を廃止したことにより役員退職慰労引当金戻入額が発生したことなどから、増益となりました。
3. 第36期につきましては、東日本大震災の発生により大型機械の受注販売に影響を受けたこと、ゲームソフト用ケースの出荷数量が減少したこと、海外現地法人のプリフォーム販売が伸び悩んだことなどから、減収となりました。損益については、減収の影響を最少限に抑えるべく、第35期に引き続きコスト削減に取り組んだことなどから、経常利益は微減、当期純利益は微増となりました。
4. 第37期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容（平成24年11月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社11社および持分法適用関連会社2社で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業ならびに輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業内容等は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、チューブ・ボトル成形関連機器、プラスチック・ゴム製品成形機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキシ印刷機、曲面スクリーン印刷機、3Dプリンタ、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（DVD/ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、廃棄プラスチック再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス  セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、特殊スキャナー、ナノテクノロジー関連機器、記録管理システム・ソフトウェア、バイオメトリックスソフトウェア、図書・帳票類電子化サービス  各種合成樹脂原料、リサイクルプラスチック	当社 〈連結子会社〉 愛而泰可貿易（上海）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 〈持分法適用関連会社〉 エスコグラフィックス株式会社
プリフォーム事業	ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ	当社 〈連結子会社〉 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 PT. ALTECH 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司
その他の事業	輸送用リサイクルプラスチックパレット	〈連結子会社〉 アルパレット株式会社

### (9) 主要な営業所（平成24年11月30日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社 大阪営業所	東京都中央区入船二丁目1番1号 大阪府大阪市
国内子会社	アルパレット株式会社	福井県坂井市
在外子会社	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可貿易（上海）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH	中国 蘇州市 中国 上海市 中国 広州市 タイ バンコク市 インドネシア スカブミ市
国内関連会社	エスコグラフィックス株式会社	東京都新宿区
在外関連会社	愛而泰可新材料（深圳）有限公司	中国 深圳市

### (10) 使用人の状況（平成24年11月30日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
商社事業	134名（－）	2名増（2名減）
プリフォーム事業	387名（223名）	42名減（4名増）
その他の事業	41名（8名）	17名減（5名減）
全社（共通）	22名（－）	2名減（－）
合計	584名（231名）	59名減（3名減）

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等の使用人数であります。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134名（－）	6名減（1名減）	40.8歳	10.4年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (11) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
アルパレット株式会社	100百万円	100.0
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	36,000千アメリカドル	100.0
愛而泰可貿易（上海）有限公司	650千アメリカドル	100.0
愛而泰可新材料（広州）有限公司	22,000千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH	6,000千タイバーツ 2,000千アメリカドル	49.0 100.0

### ② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	10,000千アメリカドル	45.0
エスコグラフィックス株式会社	10百万円	40.0

## (12) 主要な借入先（平成24年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
上海浦東發展銀行股份有限公司	591
東銀利市（香港）有限公司	391
株式会社商工組合中央金庫	374
三菱日聯租賃（香港）有限公司	346
株式会社三菱東京UFJ銀行	313
株式会社三井住友銀行	125

## (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年11月30日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 19,354,596株 |
| (3) 株主数        | 5,053名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合	8,797,700	46.08
竹内エムアンドティ株式会社	900,000	4.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	505,920	2.64
由 利 和 久	500,276	2.62
株式会社アルミネ	391,000	2.04
村 永 八千代	387,076	2.02
日本証券金融株式会社	183,400	0.96
東京センチュリーリース株式会社	151,904	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	144,100	0.75
住友生命保険相互会社	134,800	0.70

(注) 持株比率は自己株式（262,859株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 会社役員の状況

###### ① 取締役および監査役の状況（平成24年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	張能徳博	産業機械本部長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事総経理
取締役専務執行役員	瀧川賢一	総務部・経理部管掌 兼 総務部長
取締役執行役員	木根 遡 明	経営企画部長 エスコグラフィックス株式会社取締役
取締役執行役員	池谷 壽 繁	経理部長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長
取締役	中尾 光 成	フェニックス・キャピタル株式会社取締役
取締役	富 永 宏	フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター 日本橋梁株式会社取締役 オリエンタル白石株式会社取締役
常勤監査役	菅原 正 則	
監査役	平岡 繁	公認会計士・税理士 フェニックス・キャピタル株式会社常勤監査役 ティアック株式会社社外監査役
監査役	石川 剛	弁護士 霞が関法律会計事務所パートナー 株式会社メディアフラッグ社外監査役

- (注) 1. 取締役中尾光成および富永 宏の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役平岡 繁および石川 剛の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は石川 剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 3. 平成24年2月28日開催の定時株主総会において、新たに池谷壽繁氏が取締役に選任され就任いたしました。  
 4. 平成24年2月28日開催の定時株主総会において、新たに石川 剛氏が監査役に選任され就任いたしました。  
 5. 監査役平岡 繁氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	阪口 則 之	産業機械本部副本部長 兼 印刷・包装事業部長 兼 リサイクル事業部長
執行役員	陶山 秀 彦	産業機械本部副本部長 兼 情報マネジメント事業部長 兼 デジタルプリンタ事業部長

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
今 中 幸 男	平成24年2月28日	任期満了	社外監査役 弁護士
越 智 俊 典	平成24年2月28日	任期満了	社外監査役 大王製紙株式会社社外監査役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
株主総会決議に基づく報酬	6名 (うち社外2名)	116百万円 (うち社外2百万円)	5名 (うち社外4名)	16百万円 (うち社外7百万円)	11名 (うち社外6名)	132百万円 (うち社外9百万円)
計	—	116百万円	—	16百万円	—	132百万円

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。  
 取締役 300百万円(平成9年2月24日 定時株主総会決議)  
 監査役 40百万円(平成15年2月25日 定時株主総会決議)  
 なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。
3. 上記には、平成24年2月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の在任中の報酬額が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中尾光成氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役富永 宏氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターならびに日本橋梁株式会社およびオリエンタル白石株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役平岡 繁氏は、当社の大株主フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合の業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社の常勤監査役およびティアック株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役石川 剛氏は、霞が関法律会計事務所のパートナーおよび株式会社メディアフラッグの社外監査役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 尾 光 成	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	富 永 宏	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	平 岡 繁	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	石 川 剛	平成24年2月28日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、また監査役会7回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	34百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

### (4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスに関わる体制を構築し、その推進のための基本的事項を規定する。また、「社内通報規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を整備し、誠実かつ実践的に運用する体制とする。
- ② 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会（社外弁護士を含む。）を設置し、コンプライアンスに関わる体制の整備を行うとともに、社員研修等を行い社内の法令遵守に対する意識の強化を行う。
- ③ 「社内通報規程」を制定し、法令遵守上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接通報を行うことができるよう、社内および社外専門機関に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。「社内通報規程」は公益通報者保護法に則り、通報者に不利益がないことを確保する。
- ④ 法務室は、「コンプライアンス規程」・「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、取締役および使用人を対象にコンプライアンス、インサイダー取引、下請法等の重要な法令についての研修を行い、法令遵守の意識を高め、法令違反を未然に防ぐ取り組みを行う。
- ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたず、不当請求等には毅然とした態度で臨む。「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に利益供与を一切行ってはならないとの行動規範を定めている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理するものとする。
- ② 上記①に定める文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社およびグループ各社のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスクを未然に防ぐ体制とする。
- ② 取締役会は、リスクの分析および評価を行い、経営判断の重要な材料とする。
- ③ 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき対策本部を設け、迅速かつ適切な対処・解決を行う。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともに、「職務権限規程」を整備し、職務および権限を明確化する。
- ② 取締役会は、定期的に計数会議で行われた計画達成状況のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するよう改善を行い、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制とする。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、当社およびグループ各社における業務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するための諸施策に加え、当社とグループ各社との間の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 取締役会は、当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制として、当社およびグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- ③ 内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果は適宜代表取締役等に報告するものとする。
- ④ 監査役は、連結経営に対応した当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。

**(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項**

監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

また、監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重することとする。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、監査役からの要請に応じて下記の事項を報告する。
- ① 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
  - ② 「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
  - ③ 当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
  - ④ 内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
  - ② 監査役は取締役会その他、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
  - ③ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
  - ④ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成24年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>8,335,883</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,486,516</b>
現金及び預金	2,493,585	支払手形及び買掛金	1,778,077
受取手形及び売掛金	3,284,701	短期借入金	1,537,095
商品及び製品	1,542,337	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	327,814	未払費用	453,784
前渡金	354,507	リース債務	58,394
繰延税金資産	2,119	未払法人税等	35,061
その他	364,953	前受金	1,259,523
貸倒引当金	△34,137	繰延税金負債	14,070
<b>固定資産</b>	<b>7,370,889</b>	受注損失引当金	2
<b>有形固定資産</b>	<b>5,028,351</b>	未払金	305,183
建物及び構築物	1,353,656	その他	25,322
機械装置及び運搬具	2,207,373	<b>固定負債</b>	<b>1,378,202</b>
土地	79,170	社債	50,000
リース資産	205,974	長期借入金	1,087,967
建設仮勘定	559,883	リース債務	149,917
その他	622,293	繰延税金負債	83,327
<b>無形固定資産</b>	<b>447,602</b>	その他	6,989
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,894,935</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,864,718</b>
投資有価証券	329,122	(純資産の部)	
関係会社出資金	1,001,732	<b>株主資本</b>	<b>9,351,187</b>
長期貸付金	31,020	資本金	5,527,829
敷金及び保証金	193,252	資本剰余金	2,309,494
長期預金	200,000	利益剰余金	1,736,659
繰延税金資産	26,478	自己株式	△222,796
その他	127,693	その他の包括利益累計額	△587,745
貸倒引当金	△14,364	その他有価証券 評価差額金	2,934
		繰延ヘッジ損益	9,023
		為替換算調整勘定	△599,703
		少数株主持分	78,612
		<b>純資産合計</b>	<b>8,842,054</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,706,773</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>15,706,773</b>

# 連結損益計算書

(平成23年12月1日から  
平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,233,797
売 上 原 価		14,352,265
売 上 総 利 益		2,881,532
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,677,116
営 業 利 益		204,416
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,969	
受 取 配 当 金	5,228	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	84,431	
為 替 差 益	17,756	
不 動 産 賃 貸 料	22,032	
そ の 他	35,167	187,586
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	143,340	
支 払 手 数 料	24,172	
そ の 他	21,803	189,316
経 常 利 益		202,685
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29,999	
新 株 予 約 権 戻 入 益	19,876	
受 取 保 険 金	57,557	
そ の 他	12,319	119,753
特 別 損 失		
事 業 撤 退 損 失	80,586	
減 損 損 失	87,452	
そ の 他	10,298	178,337
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		144,101
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	62,019	
法 人 税 等 調 整 額	30,228	92,248
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		51,852
少 数 株 主 利 益		25,432
当 期 純 利 益		26,420

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年12月1日から  
平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年12月1日期首残高	5,527,829	2,366,770	1,710,238	△222,786	9,382,051
連結会計年度中の変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	△57,275	－	－	△57,275
当期純利益	－	－	26,420	－	26,420
自己株式の取得	－	－	－	△9	△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△57,275	26,420	△9	△30,864
平成24年11月30日期末残高	5,527,829	2,309,494	1,736,659	△222,796	9,351,187

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 金 額 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年12月1日期首残高	△21,061	△8,068	△690,527	△719,657	19,876	49,375	8,731,645
連結会計年度中の変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当	－	－	－	－	－	－	△57,275
当期純利益	－	－	－	－	－	－	26,420
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	23,995	17,092	90,823	131,911	△19,876	29,237	141,273
連結会計年度中の変動額合計	23,995	17,092	90,823	131,911	△19,876	29,237	110,408
平成24年11月30日期末残高	2,934	9,023	△599,703	△587,745	－	78,612	8,842,054

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数および名称

① 連結子会社の数 11社

### ② 連結子会社の名称

アルテックアイティ株式会社、アルパレット株式会社、ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT. ALTECH、ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.、PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司、佛山愛而泰可新材料有限公司、江門愛而泰可新材料有限公司

上記のうち、江門愛而泰可新材料有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

① 持分法を適用した関連会社の数 2社

### ② 関連会社の名称

エスコグラフィックス株式会社、愛而泰可新材料(深圳)有限公司

### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称

ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司、Bio Navis Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

上記のうち、Bio Navis Ltd.は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社2社の決算日は、以下のとおりでありいずれも連結決算日と異なっております。持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の各社の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

	決算日	第2四半期決算日
・ エスコグラフィックス株式会社	…… 12月31日	6月30日
・ 愛而泰可新材料（深圳）有限公司	…… 12月31日	6月30日

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.、PT.ALTECH、ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.およびPT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIAの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。また、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司、佛山愛而泰可新材料有限公司、江門愛而泰可新材料有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社 2 社

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～15年であります。

在外連結子会社 9 社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。

#### (会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については、契約期間に基づき、特許権については、利用可能期間（4年）に基づき、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

③ ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「長期預金」は200,000千円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含め表示しておりました「未払金」及び「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、それぞれ区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未払金」は271,440千円、「リース債務」は76,776千円であります。

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は30,357千円であります。

## 2. 連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「不動産賃貸料」は16,295千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度は2,104千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「保険解約返戻金」（当連結会計年度は1,803千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「出資金評価損」（当連結会計年度は6,999千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「会員権評価損」（当連結会計年度は3,298千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### (追加情報)

#### (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年12月1日に開始する連結会計年度から平成26年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金負債および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	957,906千円
投資有価証券	5,655千円
土地使用権	87,395千円
計	1,050,957千円

上記に対応する債務

短期借入金	746,840千円
長期借入金	110,000千円
計	856,840千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,242,240千円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。  
偉路愛而泰可印刷（蘇州）有限公司 12,554千円

なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd. およびSMSB Co., Ltd. の出資額等9,585千円（3,472千バツ）の保証を行っております。

4. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関7社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は1,150,000千円であります。

5. 長期預金

長期預金200,000千円（当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日）は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

## 6. 財務制限条項等

(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高100,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高440,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月20日、借入残高510千アメリカドル（42,454千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高510千アメリカドル（42,454千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(5) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高1,421千アメリカドル（118,191千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(6) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高1,563千アメリカドル（129,943千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(7) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(8) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高1,008千アメリカドル（83,840千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

**（連結株主資本等変動計算書に関する注記）**

**1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項**

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	19,354,596株	—	—	19,354,596株
合計	19,354,596株	—	—	19,354,596株
自己株式				
普通株式	262,819株	40株	—	262,859株
合計	262,819株	40株	—	262,859株

（注） 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

**2. 剰余金の配当に関する事項**

**(1) 配当金支払額等**

平成24年2月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 株式の種類     | 普通株式        |
| ② 配当金の総額    | 57,275千円    |
| ③ 配当の原資     | 資本剰余金       |
| ④ 1株当たりの配当額 | 3円          |
| ⑤ 基準日       | 平成23年11月30日 |
| ⑥ 効力発生日     | 平成24年2月29日  |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年2月27日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 株式の種類     | 普通株式        |
| ② 配当金の総額    | 57,275千円    |
| ③ 配当の原資     | 資本剰余金       |
| ④ 1株当たりの配当額 | 3円          |
| ⑤ 基準日       | 平成24年11月30日 |
| ⑥ 効力発生日     | 平成25年2月28日  |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。為替の変動リスクに関しては、社内規程に従い、実需に基づいて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、その一部は外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、実需に基づいて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金およびリース債務は設備投資や営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,493,585	2,493,585	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,284,701	3,284,701	—
貸倒引当金（※1）	△34,137	△34,137	—
(3) 投資有価証券	202,008	202,008	—
(4) 長期貸付金（※2）	34,170	34,170	—
貸倒引当金（※3）	△14,364	△14,364	—
資産計	5,965,963	5,965,963	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,778,077	1,778,077	—
(2) 短期借入金	781,840	781,840	—
(3) 社債（※4）	70,000	69,782	△217
(4) 長期借入金（※5）	1,843,223	1,809,903	△33,319
負債計	4,473,140	4,439,603	△33,536
(5) デリバティブ取引（※6）	15,157	15,157	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）一年内回収予定の長期貸付金を含めた残高を記載しております。

（※3）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※4）一年内償還予定の社債を含めた残高を記載しております。

（※5）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

返済期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (4) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社および当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「(5) デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (5) デリバティブ取引

為替予約の時価算定は、先物為替相場によっております。

外貨建債権債務の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。これらの時価については、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式等	127,114
関係会社出資金 非上場株式等	1,001,732
その他 非上場株式等	17,789
計	1,146,636

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の概要

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、116,144千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
629,545	△23,887	605,658	716,521

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

459円02銭

2. 1株当たり当期純利益

1円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテック株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成24年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,301,565	流動負債	3,717,521
現金及び預金	1,365,293	支払手形	614,784
受取手形	293,352	買掛金	716,175
売掛金	2,007,872	1年内返済予定の長期借入金	377,100
商材及び貯蔵品	1,128,061	短期借入金	190,000
原材料及び貯蔵品	85	リース債務	1,749
前渡金	275,417	未払金	204,625
前払費用	33,800	未払費用	407,874
未収入金	150,723	未払法人税等	17,116
その他	98,526	繰延税金負債	6,711
貸倒引当金	△51,567	前受金	1,163,973
固定資産	6,278,252	預り金	17,404
有形固定資産	76,619	受注損失引当金	2
建物	32,649	その他の	4
機械及び装置	217	固定負債	365,433
工具、器具及び備品	41,502	長期借入金	362,900
土地	0	リース債務	733
リース資産	2,249	繰延税金負債	1,799
無形固定資産	28,630	負債合計	4,082,954
特許権	3,831	(純資産の部)	
ソフトウェア	20,320	株主資本	7,484,905
電話加入権	4,478	資本金	5,527,829
投資その他の資産	6,173,002	資本剰余金	2,309,494
投資有価証券	202,008	資本準備金	1,783,821
関係会社株式	615,024	その他資本剰余金	525,672
出資金	17,779	利益剰余金	△129,622
関係会社出資金	3,765,019	その他利益剰余金	△129,622
関係会社長期貸付金	1,295,000	繰越利益剰余金	△129,622
破産更生債権	384	自己株式	△222,796
長期前払費用	7,000	評価・換算差額等	11,958
長期預金	200,000	その他有価証券	2,934
その他	71,170	評価差額金	
貸倒引当金	△384	繰延ヘッジ損益	9,023
資産合計	11,579,818	純資産合計	7,496,863
		負債純資産合計	11,579,818

# 損 益 計 算 書

(平成23年12月1日から  
平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高 上 原 価		11,296,788
上 原 価		9,401,411
上 総 利 益		1,895,376
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,783,038
営 業 利 益		112,338
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27,709	
受 取 配 当 金	5,228	
不 動 産 賃 貸 料	2,157	
為 替 差 益	7,251	
そ の 他	5,813	48,161
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,040	
支 払 手 数 料	24,172	
そ の 他	6,291	57,504
経 常 利 益		102,995
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,030	
新 株 予 約 権 戻 入 益	19,876	20,906
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	35,457	
事 業 撤 退 損	23,612	
減 損 損 失	18,852	
そ の 他	4,378	82,300
税 引 前 当 期 純 利 益		41,601
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,074	
法 人 税 等 調 整 額	△6	7,067
当 期 純 利 益		34,533

## 株主資本等変動計算書

(平成23年12月1日から  
平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年12月1日期首残高	5,527,829	1,783,821	582,948	2,366,770	△164,155	△222,786	7,507,657
事業年度中の変動額							
剰余金(その他資本剰余金)の配当	—	—	△57,275	△57,275	—	—	△57,275
当期純利益	—	—	—	—	34,533	—	34,533
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△9	△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△57,275	△57,275	34,533	△9	△22,752
平成24年11月30日期末残高	5,527,829	1,783,821	525,672	2,309,494	△129,622	△222,796	7,484,905

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成23年12月1日期首残高	△21,061	△8,068	△29,129	19,876	7,498,403
事業年度中の変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	—	—	—	—	△57,275
当期純利益	—	—	—	—	34,533
自己株式の取得	—	—	—	—	△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	23,995	17,092	41,088	△19,876	21,212
事業年度中の変動額合計	23,995	17,092	41,088	△19,876	△1,540
平成24年11月30日期末残高	2,934	9,023	11,958	—	7,496,863

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が15年、工具、器具及び備品が5～8年であります。

#### (会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

特許権については、利用可能期間（4年）に基づき、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を判定しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「会員権評価損」（当事業年度は3,298千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
投資有価証券	5,655千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	155,000千円
長期借入金	110,000千円
計	265,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	257,917千円
3. 保証債務	
他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。	
アルパレット株式会社	290,032千円
PT. ALTECH	213,753千円
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	625,777千円
愛而泰可新材料(広州)有限公司	189,916千円
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,554千円
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9,585千円
計	1,341,620千円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	114,826千円
短期金銭債務	83,522千円
5. 貸出コミットメント	
当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関7社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は1,150,000千円であります。	

## 6. 長期預金

長期預金200,000千円（当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日）は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

## 7. 財務制限条項等

(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高100,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高440,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 17,471千円

仕入高 395,817千円

販売費及び一般管理費 80,462千円

営業取引以外の取引高 30,388千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	262,819株	40株	—	262,859株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

#### (1) 流動の部

繰延税金資産	
未払費用	44,081千円
未払事業税	4,120千円
貸倒引当金	19,600千円
商品	131,173千円
未払金	7,179千円
その他	33,610千円
繰延税金資産小計	239,765千円
評価性引当額	△239,765千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
未収配当金	577千円
繰延ヘッジ損益	6,134千円
繰延税金負債合計	6,711千円
繰延税金負債の純額	6,711千円

#### (2) 固定の部

繰延税金資産	
工具、器具及び備品	10,079千円
投資有価証券	93,243千円
関係会社株式	62,611千円
関係会社出資金	1,316,465千円
貸倒引当金	73千円
繰越欠損金	809,132千円
その他	18,142千円
繰延税金資産小計	2,309,748千円
評価性引当額	△2,309,748千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	1,799千円
繰延税金負債合計	1,799千円
繰延税金負債の純額	1,799千円

## 追加情報

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年12月1日に開始する事業年度から平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金負債および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

（単位：千円）

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	アルパレット 株 式 会 社	所有 直接100.0%	資金の貸付 借入金保証	資金の貸付 (注2、3)	100,000	長期貸付金	100,000
				債務保証(注1)	290,032	—	—
				利息の受取	1,479	—	—
子会社	P.T.ALTECH	所有 直接99.0% 間接1.0%	借入金等の保証	債務保証(注1)	213,753	—	—
子会社	愛而泰可新材料 (蘇州) 有 限 公 司	所有 直接100.0%	資金の貸付 借入金保証 役員の兼任	資金の貸付 (注2、3)	1,195,000	長期貸付金	1,195,000
				債務保証(注1)	625,777	—	—
				利息の受取	25,899	未収収益	18,404
子会社	愛而泰可新材料 (広州) 有 限 公 司	所有 直接100.0%	借入金保証 役員の兼任	債務保証(注1)	189,916	—	—

(注1) 債務保証につきましては、生産設備投資資金および運転資金として、金融機関からの借入金等に対して保証したものであります。

(注2) 資金の貸付につきましては、期中の平均残高を記載しております。

(注3) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 取引金額および期末残高には消費税等を含めておりません。

**( 1 株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	392円68銭
2. 1株当たり当期純利益	1円81銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテック株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び東陽監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年1月22日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役	菅原正則	Ⓔ
社外監査役	平岡繁	Ⓔ
社外監査役	石川剛	Ⓔ

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第37期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実施するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円、総額57,275,211円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年2月28日

なお、配当原資につきましては、その他資本剰余金とすることを予定しております。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

\*は新任候補者であります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ちょうのりひろ 張能徳博 (昭和24年10月13日生)	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 バルコグラフィックス株式会社(現 エスコグラフィックス株式会社) 代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長 平成11年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長(現任) 平成16年4月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理(現任) 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 平成22年2月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役社長 産業機械本部長(現任) (重要な兼職の状況) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理	90,088株
2	たきがわけんいち 瀧川賢一 (昭和25年1月19日生)	平成10年8月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)三鷹支店長 平成14年7月 当社入社 社長室長兼内部監査室長 平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 平成15年12月 当社取締役社長室長 平成16年6月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 平成16年6月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長 平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当 平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌 平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌 平成21年2月 当社専務取締役管理本部長 平成22年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長 平成23年2月 当社取締役専務執行役員総務部・経理部管掌兼総務部長(現任)	3,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	いけやとししげ 池谷 壽 繁 (昭和42年6月28日生)	平成13年6月 当社入社 平成17年6月 当社経理部課長 平成19年2月 当社財務部長 平成23年2月 当社執行役員経理部長 平成23年5月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長 (現任) 平成24年2月 当社取締役執行役員経理部長(現任) (重要な兼職の状況) 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長	0株
4	なかおみつなり 中尾 光 成 (昭和38年5月25日生)	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 入行 平成10年2月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャーアーキテクト株式会社) 入社 平成15年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 平成18年10月 同社取締役(現任) 平成21年2月 当社取締役(現任) 平成21年6月 ティアック株式会社社外取締役 (重要な兼職の状況) フェニックス・キャピタル株式会社取締役	0株
5	とみながひろし 富 永 宏 (昭和29年7月24日生)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成元年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現 モルガン・スタンレー・ホールディングス) 入社 平成7年2月 同社エグゼクティブ・ディレクター 平成12年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現 シティグループ証券株式会社) マネジ ングディレクター 平成15年11月 フェニックス・キャピタル株式会社マネー ジングディレクター(現任) 平成16年12月 株式会社ソキア(現 株式会社ソキア・ト ブコン) 執行役員 平成20年1月 日特建設株式会社社外取締役 平成21年2月 当社取締役(現任) 平成22年2月 オリエンタル白石株式会社管財人 平成22年2月 同社取締役(現任) 平成24年6月 日本橋梁株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) フェニックス・キャピタル株式会社マネー ジングディレクター 日本橋梁株式会社取締役 オリエンタル白石株式会社取締役	0株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	* さかぐちのりゆき 阪口則之 (昭和30年3月15日生)	平成12年1月 当社入社 平成14年3月 当社エーピーエスグループ第三部部长 平成15年12月 アルテックエーピーエス株式会社包装事業部部长 平成17年12月 同社取締役包装機械・資材事業部部长 平成19年2月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部部长 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部长兼印刷・包装事業部部长 平成24年6月 当社執行役員産業機械本部副本部长兼印刷・包装事業部部长兼リサイクル事業部部长(現任) 平成24年9月 アルパレット株式会社代表取締役社長(現任)	0株
7	* すやまひでひこ 陶山秀彦 (昭和33年4月22日生)	平成2年8月 当社入社 平成14年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长 平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部部长 平成20年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部部长 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部长兼情報マネジメント事業部部长 平成24年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長(現任) 平成24年10月 当社執行役員産業機械本部副本部长兼情報マネジメント事業部部长兼デジタルプリンタ事業部部长(現任)	0株
8	* かたやまひろあき 片山浩晶 (昭和43年2月23日生)	平成5年4月 当社入社 平成13年4月 当社アルトグループ第二部部长 平成15年12月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事總經理 平成18年12月 アルテックアルト株式会社取締役ストラテジックパッケージングシステムズ事業部第一部部长 平成20年3月 当社産業機械事業本部オブジェクト事業部部长 平成21年12月 当社デジタルソリューション事業本部デジタルプリンタ事業部部长 平成23年2月 当社産業機械本部デジタルプリンタ事業部部长 平成23年10月 中国統括兼愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長 平成24年10月 中国統括兼愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長兼愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中尾光成および富永 宏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中尾光成および富永 宏の両氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- ①中尾光成氏は、フェニックス・キャピタル株式会社の取締役であり、その実績・識見は高く評価されているところであることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
- ②富永 宏氏は、フェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターであり、幅広い経験と高い識見により、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。
4. 中尾光成および富永 宏の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は、中尾光成および富永 宏の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、当社は、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使ください  
ますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続  
きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決  
権行使サイト (<http://www.evotepj.com/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可  
能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフ  
トを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利  
用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成25年2月26日（火曜日）の午後5時15分まで受  
け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘル  
プデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotepj.com/>) において、議決権行使書用紙に記載された  
「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否を  
ご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止  
するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願い  
することになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたし  
ます。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる  
議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容  
を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

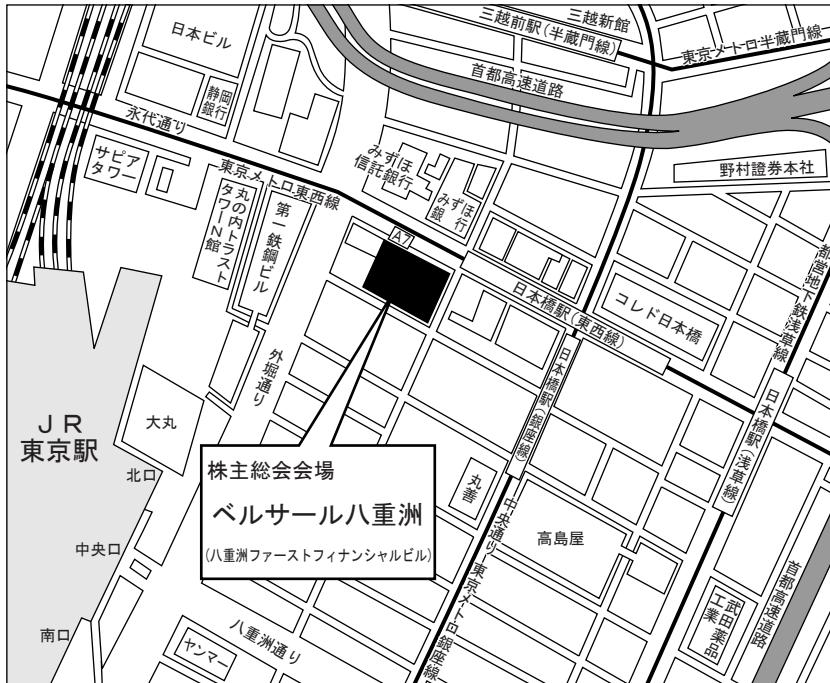
システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ      モ

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階  
ベルサール八重洲 Room 5  
電話 03(3548)3770



交通 「日本橋駅」 A7 出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分 (JR線・地下鉄丸ノ内線)

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮  
くださいますようお願いいたします。